

きよせ coworking スペース ことりば 利用規約

本規約は、株式会社シーズプレイスが運営するきよせ coworking スペース ことりばにおいて、当施設の利用者（当施設内に入室された全ての方をいいます）（以下、これらを総称して「当施設利用者」といいます）及び利用申込者に対して適用されます。当施設利用者は本規約を遵守するものとします。

第1条（名称・所在地・運営者）

本施設は「きよせ coworking スペース ことりば」（以下、「当施設」といいます）と称し、所在地は東京都清瀬市元町 1-2-11 市民協働プラザ 4階に置き、株式会社シーズプレイス（以下、「当社」といいます）が管理運営します。

第2条（会員）

（1）当施設の利用希望者は、当社が指定する手続きに基づき、本規約を承諾の上、会員申し込みを行うものとします。

（2）本規約における会員とは、前項に基づく会員申し込みに対し、当社が承諾した者とします。なお、当社は当社の判断により当該申し込みに対し審査を行い、承諾しないことができるものとします。尚、審査否決の理由は開示しておりません。

（3）会員は、当施設の利用に際し、本規約ならびに、当社の定めるルールを遵守することとします。

（4）会員は、第4条に定める費用を支払い、coworking スペースを予め利用登録の上利用するものとします。

（5）会員は、会員として有する権利を第三者に貸与及び譲渡することはできません。

第3条（利用目的）

当施設は、次の各号の目的で使用できません。入会後であっても次に該当する事業を行っているとなされる場合は退会いただきます。その場合、既に支払われた利用料は返金いたしません。

- （1）法令に反する事業及び反する恐れのある事業
- （2）公序良俗に反すると当社が判断した事業
- （3）情報商材の販売に関わる事業
- （4）暴力団関係者及びそれに関する事業
- （5）政治結社及び宗教団体
- （6）マルチ商法及びそれに関連する恐れのある事業
- （7）性風俗関連の事業

(8) その他、当社が不適切と認めた事業

第4条 (利用料金及び支払い方法)

(1) 本施設の利用料及び支払い方法は、本施設専用 WEB サイトに記載の通りとする。

(2) 当社は、利用促進を目的として、前項で定める利用料を下回る価格（以下、「キャンペーン価格」という。）で本施設の利用を提供する場合があります、その場合はキャンペーン価格が適用される。キャンペーン価格については、本施設専用 WEB サイト等での告知とする。

(3) 会員が利用料金を延滞したとき、当社は年利 14.6%の割合による損害金を乙に請求することができる。

第5条 (登録)

(1) 当施設の利用希望者は、当社の指定する方法により登録に必要な情報を当社に提供する。

(2) 当施設の利用希望者は、自らの責任において当社が指定する方法により前項で登録した情報の管理を行う。

第6条 (利用可能時間)

当施設の利用時間は、以下となります。今後の運用状況および施設の開館時間により、利用時間は変更することがあります。利用停止期間は毎月第2月曜日、祝日の月曜日、年末年始である12月29日～1月3日および土日祝日の1月4日を基本とし、毎年曜日の並び等により変動します。

利用可能時間：午前9時～午後10時（月曜および平日の1月4日は午後5時まで）

第7条 (利用制限及び利用の一時的な中断)

下記の事由により、事前に告知すること無く、やむを得ず一時的に利用の中断や利用制限を行う場合がございます。この場合、会員に発生した損害に対し当社は一切の責任を負いません。

(1) 設備の臨時保守、臨時点検、臨時修理などを行う場合

(2) 火災・停電等の事故により利用が出来なくなった場合

(3) 天変地異、テロなどにより利用が出来なくなった場合

(4) その他、予期せぬ事由により利用の中断等をせざるを得ない場合

第8条 (会員情報の更新)

会員情報や事業内容に変更のある場合は、速やかに当社にご連絡頂くものとします。

第9条（飲食について）

飲食は原則飲み物のみとします。他の会員の迷惑にならない程度のものとし、臭気が強い飲み物は禁止とします。なお、ごみはお持ち帰り頂きます。

第10条（損害賠償）

会員は、その責に帰する事由により当施設内のデスク、イス、その他設備を毀損し、又は滅失したときは、直ちに当社に届け出るものとします。この場合において、会員は損害を賠償しなければなりません。なお、会員が当社以外の第三者に対し、損害を賠償する場合、誠実に対応し、自らの責任と費用をもって解決するものとし、当社に迷惑及び損害をかけないものとします。

第11条（当施設内での禁止事項）

当施設内では下記の行為を禁止とします。

- （1）ほかの会員の作業を妨げるような音を出す行為
- （2）衛生上有害な、もしくは危険な行為、又は他の会員の迷惑、妨害となるような営業その他の行為
- （3）動物、危険物及び重量物の持ち込み
- （4）公序良俗に反する物、他人に不快感を与える物の持ち込み
- （5）宿泊、仮眠、飲酒、喫煙、火気使用、ゴミの放置
- （6）食事（但し、個別包装のお菓子及びペットボトル等で1人1人専用のものを確保した上での飲食は除く）
- （7）当社の許可なく 共用部分に物を置くこと等、共用部分を専用使用すること
- （8）非会員の招き入れ
- （9）公序良俗に反する活動
- （10）本施設の所在地をもって法人登記をすること。
- （11）その他、当社が不適切と判断した行為

第12条（利用制限と強制退会）

下記の事由に該当する行為を行った場合、当社の判断で、以降の当施設の利用を制限し、または退会処分することがあります。その場合、既に支払われた第4条に定める利用料は返金いたしません。

- （1）会員登録時の情報や書類に虚偽があった場合。
- （2）当社や他の会員、又は第三者に損害を与える恐れがあると当社が判断した場合。
- （3）当事業に関する信用を落とす行為があった場合。
- （4）信頼関係を失わせる行為があった場合。
- （5）他の利用者の施設利用を妨げる行為、その他の迷惑行為またはそのおそれがあると判断した行為があった場合。

- (6) 公序良俗、法令等に反する行為があった場合。
- (7) 管理運営・業務遂行を妨害する行為があった場合。
- (8) 本規約に反する行為があった場合。
- (9) 利用料金等の支払いを行わない場合。
- (10) 第3条に記載された事業を行なった場合、および行おうとした場合

第13条（免責）

次の事項に関して会員に発生した損害について、当社は責任を負わないものとします。

- (1) 会員の貴重品を含む所持品についての盗難・破損
- (2) 会員同士もしくは第三者との間で発生した事故やトラブル
- (3) インターネット接続によるウイルス被害
- (4) 秘密情報に関する管理および漏洩
- (5) 第7条による利用中断、利用中止

第14条（個人情報保護方針）

当社は、清瀬市個人情報の保護に関する条例に基づき、個人情報の保護を推進いたします。お預かりした個人情報は、当社からのご連絡や業務のご案内やご質問に対する回答として、電子メールや資料の送付に利用いたします。

第15条（セキュリティカメラ）

当施設利用者は、セキュリティカメラに関する以下の事項について、あらかじめ承諾するものとします。

- (1) 本施設内にセキュリティを目的としてカメラを設置していること。
- (2) セキュリティカメラで撮影された映像（以下、「撮影データ」という。）は、一定期間、当社のサーバーに保存されること。
- (3) 当社がセキュリティカメラにより監視、撮影し、撮影データを保存し、及び次項の目的に限定した撮影データの利用及び持ち出すこと。
- (4) 当社は、本施設の運営状況の確認、本契約の違反、盗難、火災等の有無、遺失物の確認および警察等の犯罪捜査に協力する目的で、撮影データを利用すること。

第16条（本規約の変更） 本規約は当社が必要に応じて変更することがあります。変更後の内容については速やかに周知のうえ、適用するものとします。

附則

本規約は令和3年7月15日から施行する。

本規約は令和4年4月1日から改正し、施行する。

本規約は令和4年7月4日から改正し、施行する。

本規約は令和5年4月1日から改正し、施行する。